



◆演奏会・コンサート

▽12日(木)午後1時から 「詩吟」
岳窓会

▽13日(金)午後1時30分から 狛江マンドリンギタークラブ

▽13日(金)午後2時から 「歌声喫茶」 狛江ぞう列車合唱団

▽14日(土)午前10時30分～午後3時 「つどいコンサート」 カプア・フラ・グループ、狛江ハーモニカ愛好会、狛江韓国語同好会、岳窓会、美重駒会、貞山会

▽15日(日)午前10時30分～午後3時30分 「つどいコンサート」 ゆらあがり、コール・レーネ、ヴォーチェプリータ・オカリナ、多摩川戦隊コマレンジャー、狛江ジャンソンの会、ハウオリウクレレメイツ、狛江ハーモニカ季の花、カラオケプラザ

◆講習会

▽13日(金)午前10時～午後4時 狛江市ときわ婦人会「マジックタワシ」

中央公民館利用団体で組織された実行委員会が企画・実施するもので、日ごろの成果を皆さんにご覧いただく機会にしたいと頑張っています。皆さんの来場をお待ちしています。

〔問い合わせ〕中央公民館 ☎(3488) 4411



中央公民館のつどい

出会いふれあひ喜びあひ

3月11日(水)～15日(日)
午前10時～午後9時30分
(11日(水)は午後5時まで。
15日(日)は午後4時30分まで)
※展示は、夜間はいりません。

▽14日(土)午前10時～午後4時 折遊会「折り紙」

▽15日(日)午後1時～3時 狛江市菊花会「竹細工講習」

▽14日(土)・15日(日)午前10時～午後4時 龍の会「篆刻講習」

◆シンポジウム・講演会・公演

▽14日(土)午前11時～午後2時 「腹話術ライブ」 狛江腹話術愛好会・劇団交叉点

▽14日(土)午後6時30分から 「軍隊のない国コスタリカってどんな国?」こまえ九条の会・平和憲法を広める狛江連絡会

▽15日(日)午後2時から 「第20回まちづくりシンポジウム」 共生のまち—狛江をめざす会

◆公開活動

太極拳・ヨガ・ストレッチ・フォークダンス・民謡・コーラス・新舞踊・カラオケ・ハーモニカ・マンドリン・ギター・ウクレレ・詩吟・絵画・レザーク

◆作品展

編み物・折り紙・ちぎり絵・篆刻・陶芸・彫刻・水墨画・アクリル・写真・書・陶芸・フラワーアレンジメント・洋裁・俳句

◆活動展

財政研究・ハイキング・戦争写真展・難病相談・ガールスカウト活動・国際交流

◆公民館主催事業

▽11日(水)午後3時～4時30分 子どもの広場「手づくりコマ」

▽12日(木)午後7時～9時 青年教室

▽15日(日)午後1時30分から 青年教室「大道芸」(手品など)

◆その他の催し

▽14日(土)・15日(日)午前10時30分から 「ポップコーン・わたあめ」つどい実行委員会(実費)

▽14日(土)・15日(日)午前11時～午後3時 「喫茶室」保育室活動グループ

▽15日(日)午後1時から 「お茶会」 狛江市茶道連盟

水道の使用開始・中止等の問い合わせは?

水道の使用開始・中止等、各種問い合わせは「多摩お客さまセンター」にご連絡ください。

〔受付時間〕午前8時30分～午後8時(日曜日・祝日を除く)

〔引越、契約の変更〕☎0570-091100(ナビダイヤル)

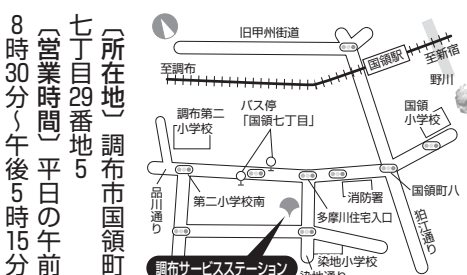
〔料金、その他の問い合わせ〕☎0570-091101(ナビダイヤル)

〔FAX〕042 (548) 5115

※IP電話やPHS等ナビダイヤルを利用できない場合は、☎042 (548) 5100におかけください。



どこにあるの?



調布サービスステーションは何をするの?

〔取扱業務〕

▽水道料金の収納等

▽給水装置工事の審査、図面閲覧等

※給水装置に関する業務は、平成22年3月31日まで引き続き市の水道事務所で取り扱いします。



■ご注意ください

4月からの水道料金等の支払いは、口座振替、クレジットカード払い、またはお近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアもしくは調布サービスステーションをご利用ください。

水道の窓口が調布市と統合するため、東京都水道局「狛江サービスステーション」は3月末で廃止となり、4月1日から「調布サービスステーション」へ移ります。

なお、今回の窓口変更により、お客さまに新たに手続きをしていただくことはありません。

〔問い合わせ〕多摩お客さまセンター ☎0570-091101(ナビダイヤル)



4月から水道料金の窓口が変わります

3 月・4 月は引っ越しのシーズンです

届け出や手続きを忘れずに

3 月から 4 月は、引っ越しをする方が増えるため市民課窓口が大変混み合います。特に混み合う祝日の翌日、月曜日および昼休みは避けて手続きすることをお勧めします。

引っ越しをしたら、届出期間内に忘れずに届けましょう。

市民の皆さんの個人情報を守るとともに住民基本台帳と戸籍の正確性を確保するため、窓口に来た方の本人確認に身分証明書（運転免許証、旅券など）の提示をお願いします。

自動交付機のご利用を

住民票の写し、印鑑登録証明書と市民税・都民税（非）課税証明書を自動交付機で発行しています。利用の際には、暗証番号を登録した「こまえ市民カード」が必要です。「こまえ I C カード」をお持ちの方は今までどおり利用できます。

昼間来庁できない市民の方は電話サービスをご利用ください

電話で予約をすると、住民票の写しと印鑑登録証明書を下表のとおり受け取ることが出来ます。申し込みができるのは、本人または同一世帯の方です。

なお、印鑑登録証明書は、すでに交付された印鑑登録証を予約の際にお持ちの方のみ利用できます。

【問い合わせ】市民課

電話サービス

交付場所	交付の種類	予約受付時間	交付時間	備 考
喜多見駅、狛江駅、和泉多摩川駅の各売店 上和泉、南部、岩戸、野川の各地域センター ※和泉多摩川駅売店は駅構内のため、駅員の方に承諾を得てからお入りください。	住民票の写し	〔月～金曜日〕 午前 8 時30分～午後 3 時 ※当日受け付けをして当日の交付となります。	〔月～金曜日〕 午後 5 時30分～ 8 時	土・日曜日、祝日、12月28日～1月4日、売店の休み、および地域センターの休館日(第2・4 火曜日)は、予約および交付はできません。
宿直室（市役所 1 階）	住民票の写し 印鑑登録証明書	〔月～金曜日〕 午前 8 時30分～午後 3 時 ※当日受け付けをして当日の交付となります。土・日曜日の受け取りは金曜日、祝日の受け取りは前日に予約してください。	〔月～金曜日〕 午後 6 時～ 8 時 〔土・日曜日、祝日〕 午前 8 時30分～午後 8 時	12月28日から 1 月 4 日までの予約および交付はできません。

〔持ち物〕▽住民票の写し 印鑑、手数料（1 通300円）、筆記用具▽印鑑登録証明書 手数料（1 通300円）、筆記用具、印鑑登録証またはこまえ市民カード（兼印鑑登録証）、身分証明書（免許証、旅券、保険証など）※指定日に受け取れなかった場合は、取り消しの扱いとなりますので改めて予約してください。

引っ越しをするときの主な手続き

こんなとき	届け出の種類	届出期間	届け出のときに必要なもの
市内に引っ越してきたとき	転入届	市内に住み始めてから14日以内	転出証明書（外国からの転入の方は、パスポートと戸籍謄本、附票の写しをお持ちください）、国民年金手帳（加入者）
市内で引っ越したとき	転居届	新しい住所に住み始めてから14日以内	国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、㊦医療証、㊧医療証、介護保険証（いずれも加入者のみ）
市外に引っ越しするとき	転出届	引っ越しする前	印鑑登録証、こまえ市民カード（登録者）、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、㊦医療証、㊧医療証、介護保険証（いずれも加入者のみ）
国外に転出するとき	転出届	転出する前	

※住民基本台帳カードをお持ちの方は、転入・転出届の特例がありますので事前に市民課にお尋ねください。

自動交付機の設置場所と利用時間

設置場所	利用時間
市役所 2階市民課前 (正面玄関左)	〔月～金曜日〕 午前 8 時30分～午後 8 時
	〔土・日曜日〕 午前 8 時30分～午後 5 時

※休日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は利用できません。

行政けいごばん

3 月の日曜窓口

〔日程〕22 日(日)・29 日(日)
〔時間〕午前 9 時～午後 1 時
ただし、納税課の市税の納付は午前 8 時 30 分から午後 5 時まで、還付・口座振替等は午前 9 時から午後 1 時まで。

〔開設窓口〕市民課・課税課・納税課・健康支援課保険年金係・子育て支援課手当助成係

※取扱業務や必要書類などは、事前に担当課に確認をお願いします。

【問い合わせ】市民課

個人情報保護審議会市民委員募集

狛江市個人情報保護条例に基づき、市が保有する個人情報に係る施策について、市長からの諮問に基づき審議を行い、市長に答申します。

〔対象〕35 歳以上の市民（4 月 1 日現在）

〔募集人員〕4 人

〔任期〕2 年（6 月 1 日～平成 23 年 5 月 31 日）

〔会議の開催〕原則平日の昼間（年 4 回開催予定）

〔報酬〕日額 3, 0 0 0 円（予定）

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

〔申し込み・問い合わせ〕3 月 31 日(火)（消印有効）までに、所定の応募用紙および作文「応募の動機（様式自由）」を 8 0 0 字以内にとり、持参または郵送で政策室企画法制担当へ。

狛江市市民参加と市民協働の推進に関する審議会
市民委員募集

狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に基づき設置している「狛江市市民参加と市民協働の推進に関する審議会」について、市民参加と市民協働の実施状況に関する評価、推進の検討と改善などを行う審議会の市民委員を募集します。

〔対象〕市内在住・在学・在勤の 18 歳以上（4 月 1 日現在）の方で、市民参加および市民協働に関心のある方

〔募集人員〕8 人以内

〔任期〕平成 24 年 3 月末日まで

〔会議〕平成 21 年度は 6 回（平日夜間開催予定）

〔審査方法〕書類選考

〔申し込み・問い合わせ〕3 月 31 日(火)（必着）までに住所、氏名、性別、年齢、電話番号、在学・在勤の方はその名称等と作文「狛江をよりよいまちにするための市民と市役所との関係」を原稿用紙 8 0 0 字程度にまとめ、持参、郵送または電子メール (kyodot@city.komae.lg.jp) で、政策室協働調整担当へ。

小額契約希望業者登録申請の受け付け

東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる入札参加資格審査申請を行わず、市が発注する小額の見積り競争等のみを希望する市内業者の方を対象に、狛江市小額契約希望業者登録申

請の受け付けを行います。

〔契約対象〕▽すべての修繕▽1 件の支出予定額が 10 万円未満の消耗品の購入▽主管課が発注する 1 件 50 万円未満の工事委託

▽物品単価契約による購入

〔登録対象〕▽本店の所在地が市内にあること（個人の場合は、市内に住民登録または外国人登録があること）▽法人市民税または個人市・都民税の滞納がないこと▽許可・免許等を営業の要件とする業種については、その許可等を受けていること▽個人で営業している場合は、営業人に関して成年者と同一の能力を有しない未成年者、成年被後見人、被保佐人または破産者で復権していない者でないこと▽電子調達サービスによる資格審査に登録していないこと

〔登録申請に必要な書類〕▽法人の場合 発行日から 3 カ月以内の登記簿謄本、発行日から 3 カ月以内の印鑑証明書、法人市民税納税証明書

▽個人の場合 発行日から 3 カ月以内の印鑑証明書、身分証明書、市・都民税納税証明書

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

〔申し込み・問い合わせ〕3 月 19 日(木)までに総務課へ。

春の全国交通安全運動

4 月 6 日(月)～15 日(水)「ファミリー交通安全のつどい」

〔日時〕3 月 28 日(土)午後 2 時～4 時※申し込みが必要

〔会場〕エコルマホール

〔第一部〕式典

〔第二部〕交通安全教室

▽交通安全協会女性部と交通安全団による交通安全寸劇

〔第三部〕アトラクション

▽第一中学校吹奏楽部演奏

▽交通安全コンサート

〔出演〕田川寿美さん

〔申し込み・問い合わせ〕安心安全課または調布警察署 ☎ 0 4 2 (4 8 8) 0 1 1 0 へ。

軽自動車・バイクの廃車の手続きはお済みですか

軽自動車税は、原則として毎年 4 月 1 日現在の登録上の所有者に課税します。

現在、廃車または名義変更の手続きをしていない方は、3 月 31 日(火)までに手続きをしてください。

なお、手続きの受付窓口は、車両の種類によって異なりますのでご注意ください。

軽自動車・バイクの廃車および名義変更の受付窓口一覧

車 種			受 付 窓 口
自 原 動 機 車 付	第一種 (50cc 以下)		課税課 ☎ (3430) 1111
	第二種乙 (90cc 以下)		
	第二種甲 (125cc 以下)		
	ミニカー (50cc 以下の三・四輪)		
小型特殊自動車		農耕作業用 その他	
軽 自 動 車	軽三輪		軽自動車検査協会 東京主管事務所多摩支所 ☎042 (525) 4360
	軽四輪乗用 (自家用・営業用)		
	軽四輪貨物 (自家用・営業用)		
	軽二輪 (125cc 超 250cc 以下)		
二輪の小型自動車 (250cc 超)			東京運輸支局 多摩自動車検査登録事務所 ☎050 (5540) 2033

【問い合わせ】課税課

文部科学大臣から表彰 されました

学校教育において教育実践等に顕著な成果を挙げられた方を優秀教員として表彰する平成 20 年度文部科学大臣優秀教員表彰式が 2 月 9 日(月)に開催され、第五小学校の安藤晴美先生が表彰されました。



安藤晴美さん

【問い合わせ】指導室

市長コラム 134



市政の優先課題の一つに「次世代の育成」があり、その推進のために平成 17 年「次世代育成支援行動計画」を策定しました。この計画に基づいて、すでに「子ども議会」や「小学生環境サミット」を開き、小学生の意見や実践をまちづくりに反映させる貴重な機会となりました。今年 1 月には「青少年会議」の報告会を開催しています。

市内共通商品券事業の加盟店を募集します

狛江市商工会では、定額給付金の支給に併せ、「10%プレミアム付き市内共通商品券」を発行します。市内で定額給付金の消費を喚起させ、狛江の経済を活性化するため、市も全力でバックアップしていきます。

この商品券を取り扱う商店・事業所を募集します。

皆さんの利便性を高め、狛江の経済を活性化するためにも、多くの商店・事業所の参加をお願いします。

【対象】市内で経営している商店・事業所（風俗関連産業・遊技場は除く）

【募集期間】 3 月 2 日(月)～31 日(火)

【有効期間】 5 月 20 日(水)～7 月 31 日(金)（予定）

【問い合わせ】地域活性課地域振興係、狛江市商工会 ☎（3 4 8 9）0 1 7 8

【登録方法】商工会窓口または商工会ホームページ（<http://www.komaec.net/>）で入手でき

12 名の中学生が 3 グループに分かれ、大学生や社会人がリーダーやコーディネーターを務め、自分たちが必要とする居場所について、半年にわたって議論してくれました。

中学生が

居場所づくりで提案

私も報告会に顔を出させてもらいました。ちよつとむずかし

いと思う提案もありましたが、中学生には公共施設使用料の年間パスポートを発行することや、4 つの中学校の総合的な対抗戦の実施、市民まつりなどへの中学生の出店、勉強する場の確保など、中学生たちの発想の豊か

狛江市長

矢野やたい

多重債務特別相談

【日時】 3 月 9 日(月)・10 日(火) 午前 10 時～正午、午後 1 時～3 時

【会場】 狛江市消費生活相談コーナー ※電話でもお受けします

【問い合わせ】地域活性課地域振興係

私立心身障害児通所訓練施設通所見保護者に対する補助金の受け付け

今回は下半期分（平成 20 年 10 月～3 月）です。所得制限がありますのでご注意ください。

申請書は、ご利用の施設で配布しています。

【補助金額】 児童 1 人に付き、月額 6, 0 0 0 円まで

所得制限額表	
扶養親族等の数	保護者の所得額
0 人	4,104,000 円
1 人	4,484,000 円
2 人	4,864,000 円
3 人	5,244,000 円
4 人	5,624,000 円
5 人	6,004,000 円
6 人以上は、1 人増すごとに 38 万円を加算	

※金額は、各控除後のものです。

【申し込み・問い合わせ】 3 月 23 日(月)までに、福祉サービス支援室障がい者支援担当へ。

体育施設の指定管理者が決定しました

狛江市議会平成 20 年第 4 回定例会で、狛江市体育施設の指定管理者を指定する議案が可決されました。

【指定期間】 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

【指定管理者】 狛江市体育協会・

東京アスレティッククラブ共同事業体

【問い合わせ】 体育課 ☎（3 4 3 0）1 1 4 1

春の火災予防運動 3 月 1 日(日)～7 日(土) 「備えよう 防火の心と住警器」

▽住宅用火災警報器を早めに設置しましょう 平成 22 年 4 月 1 日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。火災から大切な生命や財産を守るため、早めに設置しましょう。また、すでに設置しているお宅では、きちんと作動するか確認しましょう。

▽悪質販売に注意 「消防署の方から来ました」などと言って、言葉巧みに住宅用火災警報器を売りつけるケースが発生しています。消防署員が火災警報器を売ったり、特定の業者に販売を依頼したりすることはありません。少しでも「おかしいな」と思ったらお問い合わせください。

【問い合わせ】 狛江消防署 ☎（3 4 8 0）0 1 1 9

「東京マラソン 2009」開催へ交通規制にご協力ください

3 月 22 日(日)は、レースのため都内で長時間の交通規制が行われます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】 東京マラソン事務局 ☎（5 3 2 0）7 4 8 3

付加年金をご存じですか

国民年金には、月々の定額保険料に 4 0 0 円の付加保険料を

加えて納付することにより、老齢基礎年金に上乗せして給付を受けられる付加年金があります。付加年金の受給額は 2 0 0 円×付加保険料納付月数として計算されますので、例えば、10 カ月付加保険料を納付すると月額 2, 0 0 0 円（2 0 0 円×10 カ月）が付加年金として支給されます。

付加保険料は国民年金第 1 号被保険者（保険料の免除を受けている方および国民年金基金加入者の方を除く）の方のみ、申し込みができます。

なお、付加保険料は、申し込みをした月分からの納付となりますので、希望する方は、お早めに健康支援課保険年金係で手続きしてください。

【問い合わせ】 府中社会保険事務所 ☎ 0 4 2（3 6 1）1 0 1 1

社会保険事務所の職員を装った現金詐欺にご注意ください

▽「医療費の還付金があるので手続きをしてください」と電話をかけ、銀行の現金自動預け払い機（ATM）に行くよう指示し、振り込みを行わせる

社会保険事務所が還付金等を支払う場合に、ATM を操作していただくようお願いするとは絶対にありません。

▽自宅へ訪問し、「年金の戻りがある。受け取るには費用がかかる」と言って現金を詐取する

年金受給者の皆さんに給付金等をお支払いする場合、手数料などと称して現金を受け取ることは絶対にありません。

社会保険事務所の職員を名乗った電話や、訪問で不審な点があったらその場で対応せず、社会保険事務所へ確認するなど十分にご注意ください。

職員が訪問する際は、身分証明書を持っていますのでご確認ください。

【問い合わせ】 府中社会保険事務所 ☎ 0 4 2（3 6 1）1 0 1 1

審議会等の公開

【狛江市総合基本計画審議会】

【日時】 3 月 3 日(火)午後 7 時から

【会場】 4 階特別会議室

【問い合わせ】 政策室企画法制担当

【狛江市生活安全対策協議会】

【日時】 3 月 12 日(木)午後 3 時から

【会場】 4 階特別会議室

【問い合わせ】 安心安全課安心安全係

【第 10 回狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会】

【日時】 3 月 2 日(月)午後 7 時から

【会場】 中央公民館

【問い合わせ】 体育課 ☎（3 4 3 0）1 1 4 1

【第 11 回体育指導委員会】

【日時】 3 月 11 日(水)午後 7 時から

【会場】 狛江市民総合体育館

【問い合わせ】 体育課 ☎（3 4 3 0）1 1 4 1

【第 11 回体育指導委員会】

【日時】 3 月 11 日(水)午後 7 時から

【会場】 狛江市民総合体育館

【問い合わせ】 体育課 ☎（3 4 3 0）1 1 4 1

人事行政の運営等の状況の公表

粕江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第 6 条の規定に基づき、市職員の人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

この公表は、市職員の任免、職員数や給与、勤務条件などの状況をお知らせすることにより、説明責任を果たし、透明性を高めることで、より適正な人事行政の運営を確保することを目

的としています。

なお、ここで公表する内容は、特に注釈がない限り、常勤の一般職員についてのもので、嘱託職員や臨時職員については含まれていません。

〔問い合わせ〕給与の状況、人事行政の運営等の状況については職員課、職員の定員の状況については政策室企画法制担当

7 昇給期間短縮の状況（一般行政職）

区 分	平成19年度	平成18年度
職 員 数 (A)	275人	300人
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 (B)	43人	32人
比 率 (B／A)	15.3%	10.7%

8 職員手当の状況

地 域 手 当 (平成19年度)	支給率（平成20年 4 月 1 日現在）	12.5%	
	支給対象の職員数	全職員	
	国の制度（支給率）	0～18%	
	支給対象職員 1 人当たり平均支給月額 （平成19年度決算額）	43,566円	
特殊勤務手当 (平成19年度)	区 分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	21%	
	支給対象職員 1 人当たり平均支給月額	5,056円	
	手当の種類	7	
	徴収手当、清掃作業等従事手当、訪問・指導等従事手当、感染症防疫作業従事手当、行路病人および行路病死者取扱作業従事 手当、出勤手当、変則勤務従事手当 ※徴収手当および出勤手当については平成20年度から廃止しました。		
超過勤務手当	平成19年度	支給総額	79,173千円
		職員 1 人当たり平均支給月額	14,727円
	平成18年度	支給総額	68,481千円
		職員 1 人当たり平均支給月額	12,272円

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度
扶養手当	配偶者 13,500円 そのほかの親族 6,100円 特定期間のある子 4,000円	異なる	配偶者 13,000円 そのほかの親族 6,500円 特定期間のある子 5,000円
住居手当	世帯主またはこれに準ずる者 10,500円	異なる	自己所有住宅 2,500円 賃貸住宅支給限度額 27,000円
通勤手当	交通機関利用者 原則 6 カ月定期券額を支給 パスは、パスカード基準により毎月支給 交通機関の支給限度（1 カ月当たり） 55,000円 交通用具利用者 通勤距離に応じて毎月支給	異なる	交通機関利用者 原則 6 カ月定期券額を支給 交通機関の支給限度（1 カ月当たり） 55,000円 交通用具利用者 通勤距離に応じて毎月支給

(平成20年 4 月 1 日現在)												
区分	粕江市				国				東京都			
期 勤 末 勉 手 手 当 当	(平成19年度支給割合)				(平成19年度支給割合)				(平成19年度支給割合)			
	期末手当 勤勉手当				期末手当 勤勉手当				期末手当 勤勉手当			
	6 月期 1.55月		0.55月		6 月期 1.40月		0.75月		6 月期 1.60月		0.5月	
	(0.75月)		(0.27月)		(0.75月)		(0.35月)		(0.75月)		(0.275月)	
	12月期 1.50月		0.65月		12月期 1.60月		0.75月		12月期 1.65月		0.5月	
	(0.95月)		(0.28月)		(0.85月)		(0.40月)		(0.95月)		(0.275月)	
	3 月期 0.25月		—						3 月期 0.25月		—	
	(0.10月)		(—)						(0.10月)		(—)	
	小 計 3.30月		1.2月		小 計 3.00月		1.5月		小 計 3.50月		1月	
	(1.80月)		(0.55月)		(1.60月)		(0.75月)		(1.80月)		(0.55月)	
期末勤勉手当合計 4.5月				期末勤勉手当合計 4.5月				期末勤勉手当合計 4.5月				
(2.35月)				(2.35月)				(2.35月)				
職務段階別加算割合				職務段階別加算 有				職務段階別加算 有				
部長職20% 課長職15%												
課長補佐職等10%												
係長職等 5 %												
()内は、再任用職員に係る支給割合				()内は、再任用職員に係る支給割合				()内は、再任用職員に係る支給割合				
退 職 手 当	(平成20年 3 月31日現在) (支給率)				(平成20年 3 月31日現在) (支給率)				(平成20年 3 月31日現在) (支給率)			
	普通退職 定年等退職				普通退職 定年等退職				普通退職 定年等退職			
	勤続20年 24.25月		33.5月		勤続20年 23.5月		30.55月		勤続20年 24.25月		33.5月	
	勤続25年 32.5月		43.5月		勤続25年 33.5月		41.34月		勤続25年 32.5月		43.5月	
	勤続35年 49.75月		59.2月		勤続35年 47.5月		59.28月		勤続35年 49.75月		59.2月	
	最高限度 59.2月		59.2月		最高限度 59.28月		59.28月		最高限度 50.0月		59.2月	
	加算措置 定年前早期退職				加算措置 定年前早期退職				加算措置 定年前早期退職			
	特例措置				特例措置				特例措置			
	(2 %～20%加算)				(2 %～20%加算)				(2 %～20%加算)			
	平成19年度平均支給額											
(普通退職) 6,628,578円												
(定年等退職)27,255,324円												

9 特別職の報酬等の状況（平成20年 4 月 1 日現在）

区 分	給料月額等		退職手当	平成19年度支給割合	
市 長 副 市 長 教 育 長	給 料	751,120円(916,000円) 701,320円(788,000円) 653,260円(734,000円) 市長18%、副市長・教育長11%を減額	1 年に付き4.0月 1 年に付き3.0月 1 年に付き2.5月	期 末 手 当	6 月期 2.10月 12月期 2.15月 3 月期 0.25月 計 4.50月
議 長 副 議 長 常任委員長 議 員		476,000円(558,000円) 425,000円(498,000円) 410,500円(482,000円) 403,700円(474,000円) 改定前の報酬月額の15%を減額	無 無 無 無		6 月期 2.00月 12月期 3.00月 3 月期 — 計 5.00月

※特別職の給料等の額は、学識経験者等で構成される粕江市特別職報酬等審議会の答申に基づき条例で定められています。
※() は減額前です。

職員の給与・定員の状況

市職員の給与は、地方公務員法に基づき、民間企業の給与実態などを調査して行う国の人事院、都の人事委員会の勧告の内容や各市の状況などと比較し、市議会の議決によって定められる条例等で決められています。

また、市長、副市長、教育長の給料や市議会議員の議員報酬は、「粕江市特別職報酬等審議会」の答申に基づき、市議会の議決を経て条例で定めています。

公表する主な内容は、国や都との比較を含め、平成19年度の支給状況と平成20年 4 月 1 日現在の職員給与などです。

なお、詳細は年度末にホームページに掲載する予定です。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成20年 3 月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B／A)
平成19年度	76,131人	21,881,086千円	582,693千円	4,829,410千円	22.1%

※人件費には、給与費のほか退職手当に関する費用や共済費ならびに特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。
※普通会計とは、総務省が定めた統一基準により全地方自治体が用いる、地方財政統計上の会計区分のことです。

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (再任用10人含む) (A)	給 与 費			1 人当たり給与費 (B／A)
		給 料	職員手当	計 (B)	
平成19年度	475人	1,888,619千円	1,373,645千円	3,262,264千円	6,868千円

※職員手当には退職手当は含まれていません。
※職員数は、特別職を除く平成19年 4 月 1 日現在の人数です。

3 職員平均給料月額および平均年齢の状況（平成20年 4 月 1 日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
粕江市	359,000円	44歳 1 月	358,900円	46歳 3 月
国	325,113円	41歳 1 月	284,679円	48歳10月
東京都	350,724円	43歳 4 月	322,550円	46歳 8 月

4 職員の初任給の状況（平成20年 4 月 1 日現在）

区 分		粕江市	国	東京都
		初任給	初任給（Ⅰ類）	初任給
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	181,200円
	高校卒	142,700円	140,100円	142,700円

※この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成20年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	276,875円	342,400円	365,150円
	高校卒	(217,100円)	(258,000円)	(295,300円)

※高校卒職員の経験年数別・学歴別は、該当ありません。
※() は高校卒採用者給料月額の標準モデルです。

6 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年 4 月 1 日現在）

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容		主事	主事	主任主事	係長主査	課長補佐	課長	部長理事	
職 員 数		18人	55人	72人	64人	22人	28人	11人	270人
構 成 比		6.7%	20.4%	26.6%	23.7%	8.1%	10.4%	4.1%	100%
参 考	1 年前の構成比	1.1%	21.1%	29.1%	24.3%	7.6%	12.4%	4.4%	100%
	5 年前の構成比	2.7%	20%	23.1%	32.1%	6.7%	12.4%	3%	100%

※給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
※職員数は、福祉職・技能労務職等を除いたものです。
※5 年前の構成比は、平成17年 1 月に給料表を移行したため、当時の級を現在の級にした場合の構成比です。

(2) 部局別職員数（平成20年 4 月 1 日現在）（人）							
区 分	職員数	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任	主事
市 長 部 局	393	8	23	25	67	91	179
議 会 事 務 局	6	1	1	0	1	1	2
教 育 委 員 会	78	2	4	3	10	24	35
選挙管理委員会事務局	3	0	1	1	1	0	0
監 査 委 員 事 務 局	2	0	1	0	1	0	0
農 業 委 員 会 事 務 局	1	0	0	0	1	0	0
計	483	11	30	29	81	116	216

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員は除きます。定員の職員数とは統計上、教育長の 1 人の差が生じています。

2 職員の競争試験および選考の状況

職員採用は、地方公務員法の規定により、競争試験（筆記、面接、その他の手法）により実施しています。
また、採用後の職員の昇任についても、人事評価、昇任試験などを実施し、勤務成績等の能力の実証に基づいて選考を行っています。

(1) 職員採用試験の状況

平成19年度の職員採用試験の実施状況および採用状況は次のとおりです。（人）

職 種	受験者数	合格者数	採用者数
看 護 師	3	1	1
計	3	1	1

(2) 昇任試験の状況

平成19年度に実施した職員の昇任試験の実施状況は次のとおりです。

区 分	受験者	合格者	合格率
管 理 職 昇 任 試 験	12人	9 人	75.0%
第一種主任昇任試験	31人	9 人	29.0%
第二種主任昇任試験	15人	8 人	53.3%

(3) 昇任者数

平成19年度および平成20年 4 月 1 日の昇任者は次のとおりです。（人）

区 分	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級
平 成 1 9 年 度	3	10	18	3	29
平成20年 4 月 1 日	3	6	8	20	23

3 職員の給与の状況

市職員の給料は、平成17年 1 月から東京都の給料表に準じて、職務給化を図りました。職階ごとに必要とされる職務遂行能力の基準を明らかにし、適正な任用による職務領域、役割分担に応じた給与制度としています。

また、緊急行動計画に基づき、特別職の給料の減額（市長18％、副市長11％）を継続しております。職員については、平成16年度から19年度まで、職員給料 2 ％、管理職手当10％の減額を実施し、人件費の削減を行いました。

なお、平成19年度の支給状況と平成20年 4 月 1 日現在の職員の給与の状況は「職員の給与・定員の状況」のとおりです。

伯江市と国の給与水準の比較は次のとおりです。

■ラスパイレス指数の推移

年 度	ラスパイレス指数	平均給料月額(百円)
平成15年度	104.9	3,919
平成16年度	101.0	3,763
平成17年度	100.3	3,796
平成18年度	100.3	3,730
平成19年度	101.4	3,665

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数（平成19年 4 月 1 日現在） 100.5

(注)平成19年 4 月 1 日現在における伯江市の支給率と国基準の支給率により算出したもの

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したものです。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

一般職員の勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの週 5 日間 1 日 8 時間の週40時間となっています。1 日の勤務時間、休憩時間および休息時間は、原則次のとおり割り振られています。

なお、図書館や保育園など公務運営上の事情、職務の性質により、正規の勤務日、勤務時間などが不規則に割り振られる部署もあります。

1 週間の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
40時間	午前 8 時30分	午後 5 時15分	午後零時15分 から45分間	正午から15分間、午後 3 時 から 5 時15分の間の15分間

10 定員の状況

「アクションプラン」策定にあわせ、「伯江市定員適正化計画」を改訂し、今後増加する定年退職者への対応など将来像を踏まえた考察を行い、平成17年度から21年度の 5 年間で、職員数を89人削減し、467人とする職員の適正化を計画的に推進しています。

今後も行政サービスの質を落とさず、効率的な行政運営を行うために、組織全体の在り方を踏まえて、職員の適性配置に取り組んでいきます。

(1) 部門別職員数(定員)の状況（各年 4 月 1 日現在）（人）

		職員数		対前年 削減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
一 般 行 政 部 門	議 会	7	6	△1	
	総 務	100	99	△1	欠員不補充、組織改正など
	税 務	34	30	△4	組織改正
	民 生	166	169	3	組織改正
	衛 生	33	28	△5	組織改正など
	労 働	—	—		
	農林水産	1	1	0	
	商 工	5	5	0	
	土 木	31	32	1	組織改正
	小 計	377	370	△7	
部 特 別 行 門 政	警 察	—	—		
	教 育	89	79	△10	組織改正・任用替など
	小 計	89	79	△10	
普 通 会 計 計		466	449	△17	
会 公 計 営 企 業 部 業 門 等	病 院	—	—		
	水 道	—	—		
	下 水 道	6	6	0	
	そ の 他	35	29	△6	受託水道業務の東京都への業務移行など
	小 計	41	35	△6	
総 合 計		507	484	△23	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員は除きます。
※平成13年度から介護保険事業に従事する職員を「その他」に計上しています。

(2) 定員適正化の状況（各年 4 月 1 日現在）（人）

		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	計
一 般 行 政 部	減 員	5	22	15	23	31	96
	増 員	5	1	3	3	24	36
	差 引	0	△21	△12	△20	△7	△60
	職員数	430	409	397	377	370	
特 別 行 政 門	減 員	8	4	2	7	10	31
	増 員		1	1	3	0	5
	差 引	△8	△3	△1	△4	△10	△26
	職員数	97	94	93	89	79	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	減 員	1	2	2	11	9	25
	増 員				1	3	4
	差 引	△1	△2	△2	△10	△6	△21
	職員数	55	53	51	41	35	
合 計	減 員	14	28	19	40	50	151
	増 員	5	2	4	6	27	44
	差 引	△9	△26	△15	△34	△23	△107
	職員数	582	556	541	507	484	

(3) 定員管理の数値目標および進捗状況

平成17年 4 月 1 日～平成22年 4 月 1 日における定員管理の数値目標

平成17年 4 月 1 日 職員数	数値目標			増減実績			
	平成22年 4 月 1 日 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	平成20年 4 月 1 日 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	進捗率
556人	467人	△89人	△16.0%	484人	△72人	△12.9%	80.9%

人事行政の運営等の状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職者の状況（人）

区 分	採用者数	退 職 者 数				
		総 数	定年退職	勸奨退職	普通退職ほか	死 亡
平成15年度	22	28	14	8	5	1
平成16年度	13	29	15	9	5	0
平成17年度	6	25	6	12	7	0
平成18年度	7	39	23	9	7	0
平成19年度	1	42	23	9	10	0

※採用には再任用フルタイム職員を含む。

（2）勤務成績の評定の状況

職員の昇任選考などに勤務成績の評定を実施しています。平成19年度に実施した勤務評定は次のとおりです。

評定の対象者	管理職および主任昇任選考、再任用職員選考
評 定 者	所属課長を評定者、所属部長を評価調整者として評定
評 定 方 法	職務行動等を各評定要素に設定した評定項目ごとに 5 段階の絶対評価で評価を行う。
評 定 要 素	勤務成績（責任感、正確性、柔軟性、事務処理能力など） 知識・技能（知識・スキル、情報収集力、判断力、課題解決力など） 意欲（積極性、チャレンジ精神） 接遇能力（接遇基礎能力、応対能力、規律順守など） 対人関係力（統率力、協調性、調整能力など）

8 職員の福祉および利益の保護の状況

（1）東京都市町村職員共済組合事業の概要

東京都における区部を除く26市5町8村と一部事務組合で組織する東京都市町村職員共済組合に加入しています。共済組合は法律に基づき、主に健康保険、年金等の業務を行っています。

事 業 名	内 容
短期給付事業	組合員とその家族の病気、けが、出産、死亡、休業または災害に対して、必要な給付を行う。
長期給付事業	組合員の退職、障がいまたは死亡に対して年金または一時金の給付を行う。
福 祉 事 業	健康診査などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸し付けなどを行う。

（2）職員共済会事業の概要

市は法律に基づき事業主の責任において行う職員の福利厚生事業を、条例に基づき設置された狛江市職員共済会を通じて行っています。職員共済会の運営は、職員本人の掛金と市および加入団体からの交付金で賄われています。掛金は本俸の1,000分の5、交付金は流動的で、平成16年度は掛金1に対し交付金1となっていますが、平成17年度以降は掛金1に対し交付金0.2となっています。

事 業 名	事業の目的と内容（平成19年度）
給 付 事 業 費	会員の結婚、出産、子の就学、傷病、弔慰、人間ドック、災害、永年勤続、リフレッシュ、ライフプラン、餞別金等に対し給付
福利厚生事業費	会員個人、あるいはその家族等との福利厚生 家族等慰安、保養施設借り上げ（夏期限定43日間3施設）
教養文化事業費	会員およびその家族の文化と教養を高めるための事業 観劇
体育保健事業	会員およびその家族の体の健康回復に資するための事業 スポーツ大会、Ｊリーグ・プロ野球観戦

（3）健康保持・安全衛生管理

職員の疾病予防、健康障害の早期発見を図るために労働安全衛生法に基づく定期健康診断、および個別の健康診断を実施しています。

また、健康保持・増進のために健康教育や産業医、保健師による健康相談を行っています。さらに職員が健康で安心して職務に精励できるような環境づくりの話し合いを中央安全衛生委員会で行っています。

（4）公務・通勤災害補償制度

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償については地方公務員災害補償基金東京都支部に加入し、地方公務員災害補償法に基づき補償されています。

■公務災害・通勤災害発生状況

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
公 務 災 害	7	13	3	7	6
通 勤 災 害	2	1	1	0	1
合 計	9	14	4	7	7

9 東京都市町村公平委員会の報告事項

公平委員会とは、法律に基づき職員からの勤務条件に関する措置要求や不利益処分の不服申立てを受け付け、審査する機関です。東京都市町村公平委員会からの報告事項は次のとおりです。

（1）勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間そのほかの勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適切な措置が取られるべきことを要求することができます。要求件数は次のとおりです。

平成18年度からの継続案件	平成19年度要求事案数	完結件数	平成20年度継続件数
0	0	0	0

（2）不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒その他、意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に不服申立てができます。申立ての件数は次のとおりです。

平成18年度からの継続案件	平成19年度要求事案数	完結件数	平成20年度継続件数
0	0	0	0

（2）休暇制度の概要

休暇制度は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、および介護休暇に区分されます。

種 類	付与日数	種 類	付与日数
病 気 休 暇	3月以内	慶 弔 休 暇	結婚 6日 忌引（親族により） 1～10日
公民権行使等休暇	必要と認められる時間	永 年 勤 続 休 暇	10年 3日 20年 5日 50歳 7日
妊 娠 出 産 休 暇	16週間以内	事 故 休 暇	必要と認める時間または期間
妊 娠 初 期 休 暇	10日以内	骨髄提供等に係る休 暇	必要と認められる日または時間
母子保健健診休暇	必要と認められる時間	夏 季 休 暇	5日以内
妊 婦 通 勤 時 間	1日当たり60分以内	ボランティア休暇	5日以内
育 児 時 間	1日当たり90分以内	介 護 休 暇	1週間以上180日以内
出 産 支 援 休 暇	2日以内		
子 の 看 護 休 暇	5日以内		
生 理 休 暇	2日以内		

（3）年次有給休暇の取得状況（平成19年1月1日～12月31日）

職員には、1年当たり20日間の年次有給休暇が与えられます。残日数がある場合は、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
20,782.8日	7,215.1日	546人	13.2日	34.7%

（4）育児休業の取得者数（平成19年度）（人）

職員が育児をするための休業制度があり、育児休業は1日単位で当該子が3歳に達する日まで、部分休業は時間単位で当該子が小学校就学の始期に達するまで取得することができます。

（5）介護休暇の取得状況（平成19年度）

5 職員の分限および懲戒処分の状況

（1）分限処分者数（平成19年度）

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

分限処分には、免職、降任、休職および降給の4種類があります。

（2）懲戒処分者数（平成19年度）

懲戒処分は、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うために行う処分です。懲戒処分には、免職、停職、減給および戒告の4種類があります。

6 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。職務の遂行に当たって職員が守るべき義務である服務に関する基本原則は次のとおりです。

服務に関する基本原則	概 要
法令等および上司の職務上の命令に従う義務	職員の職務遂行に当たっては、法令・条例等の規定に従い、かつ、上司の職務上の命令に忠実に従わなくてはならない。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。退職後も同様である。
職務に専念する義務	職員は、勤務時間および職務上の注意力のすべてを職責遂行のために用いなければならない。
政治的行為の制限	職員は、政党その他の政治的団体の結成等に関与する等の政治的行為をしてはならない。
争議行為等の禁止	職員は、争議行為等をしてはならない。
営利企業等の従事制限	職員は、営利企業等に従事することが制限され、従事する場合は、許可を得なければならない。

7 職員の研修および勤務成績の評価の状況

（1）職員研修の実施状況

職員の研修は「新・狛江市人材育成基本方針」に基づき、研修制度を体系化しています。平成19年度の職員研修の実施状況は次のとおりです。

区 分	研修名	研修数	人 数
階 層 別 研 修	新任職員研修	1	2
	新任フォロー研修	1	10
	主任研修	1	21
	係長職研修(OJTリーダーシップ能力開発研修)	1	20
	マネジメント研修	1	21
特 別 研 修	汚職等非行事故防止（公務員倫理）研修	1	34
	男女平等理解のための職員研修会	1	30
	普通救命講習会	1	19
	接遇リーダー研修	1	20
	政策形成研修	1	15
	政策法務研修	1	22
	ファシリテーション研修	1	19
	キャリアデザイン研修	1	19
	メンタルヘルス研修	1	30
	東京都市町村職員研修所	57	155
派 遣 研 修	東京都職員研修所	2	2
	各種講習会派遣	18	31
	その他派遣研修	8	9
合 同 研 修	研修所第3ブロック合同研修	5	16
職 場 内 研 修	職場内（OJT）研修		

健康と衛生

健康診査

Health

3・4 カ月児健康診査

〔日時〕 3 月 25 日（水）・26 日（木）受け付けは午後 1 時から〔会場〕 あいとびあセンター〔対象〕 平成 20 年 11 月生まれの乳児〔持ち物〕 母子健康手帳・問診票・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕 健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181

妊婦歯科健診

〔日時〕 3 月 27 日（金）受け付けは午後 1 時から（3 時 30 分終了予定）〔会場〕 あいとびあセンター〔対象〕 妊娠中の方※妊娠中期に受けてください〔内容〕 歯科健診・ブラッシング指導〔持ち物〕 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・手鏡・筆記用具〔申し込み・問い合わせ〕 健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181 へ。

予防接種

Health

■かかるまえに、できることは「麻しん・風しんの予防接種を受けましょう」

麻しん（はしか）は、非常に

感染力が強く、重い合併症を引き起こすこともあります。

確実に免疫を獲得するために、2 回の予防接種が必要です。麻しん・風しんの予防接種第 2 期から第 4 期までの対象者には、平成 20 年 5 月に個別に通知を送付しています（左表参照）。

予防接種がお済みでない方は、3 月末日までに受けましょう。期日を過ぎると公費負担による接種となります。

■はしか（麻しん）・風しんの予防接種

期	個別通知対象者
第 1 期	生後 12～24 カ月未満
第 2 期	5 歳以上 7 歳未満 小学校就学前の 1 年間 （平成 14 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日生まれ）
第 3 期	13 歳となる日の属する年度：中学校 1 年生相当 （平成 7 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日生まれ）
第 4 期	18 歳となる日の属する年度：高校 3 年生相当 （平成 2 年 4 月 2 日～平成 3 年 4 月 1 日生まれ）

〔問い合わせ〕 健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181

教室

Health

■栄養士講演会「健康長寿は食べることから」

〔日時〕 3 月 4 日（水）午後 2 時～

4 時（1 時 30 分開場）〔会場〕 中央公民館※直接会場へお越しください〔定員〕 200 人〔講師〕 富岡啓子さん（狛江栄養士会会員）※高齢者向けですが、どなたでも参加可能です。

〔問い合わせ〕 介護支援課高齢者支援係

■家族介護者教室「認知症の方の介護の悩み」あれこれ

〔日時〕 3 月 14 日（土）午後 1 時 30 分～3 時〔定員〕 先着 20 人〔講師〕 椿木てる子さん（静岡福祉大学）〔持ち物〕 筆記用具〔申し込み・問い合わせ〕 2 日（月）からこまえ正吉苑 ☎（5438）2522 へ。

健康相談

Health

■第 2・4 木曜日は国保加入者のための健康相談

保健師と栄養士が、健康や食事などに関する悩みや相談をお受けします。どうぞ気軽にご相談ください。

〔日時〕 3 月 12 日（木）・26 日（木）午前 9 時 30 分～11 時 30 分〔会場〕 市役所 2 階フロアー

〔問い合わせ〕 健康支援課保険年金係

■フロアー健康相談

自分や家族の健康のこと、食事のこと、子育てのこと等を保健師・管理栄養士・歯科衛生士などが相談に応じます。気軽に相談ください。

〔日時〕 3 月 13 日（金）午前 9 時 30 分～11 時 30 分〔会場〕 あいとび

あセンター
〔問い合わせ〕 健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181

■育児相談

育児に関する悩みや相談、お母さん自身の心や体のことなど気軽に相談ください。保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士などが相談に応じます（子どもの身長、体重も測れます）。



〔日時〕 3 月 18 日（水）午前 9 時 30 分～11 時 30 分〔会場〕 あいとびあセンター〔持ち物〕 母子健康手帳

〔問い合わせ〕 健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181

■無料健康相談

〔日時〕 3 月 19 日（木）午後 1 時 30 分～2 時 30 分〔会場〕 あいとびあセンター〔科目〕 内科・産婦人科
〔問い合わせ〕 医師会事務所 ☎（3488）2267

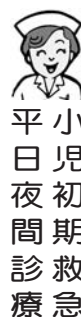
お知らせ

Health

■犬のしつけ・飼い方相談

犬を飼う前の相談、飼ってからのしつけ方の相談などを東京都動物愛護推進員が相談に応じます。気軽にご相談ください。

〔日時〕 3 月 27 日（金）午前 9 時 30 分～11 時 30 分〔会場〕 あいとびあセンター〔定員〕 先着 6 人〔申し込み・問い合わせ〕 健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181 へ。



小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕 月～金曜日（当院の休診日は除く）

〔受付時間〕 午後 7 時～9 時 30 分

〔対象〕 15 歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」
☎（3488）2061

休日診療

〔診療日〕 1 日・8 日・15 日・20 日・22 日・29 日

〔受付時間〕 午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分〔会場〕 あいとびあセンター

○休日応急診療所
☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所
☎（3488）9171

○休日診療薬局
☎（3488）1519

24 時間
医療機関案内

○ひまわり

☎（5272）0303
http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

○東京消防庁救急相談センター
☎ #7119

○狛江消防署
☎（3480）0119

パソコン教室



〔日程〕 左表のとおり
〔時間〕 マ午前 9 時～正午マ午後 1 時～4 時
〔定員〕 (1) 16 人・(2) 6 人
※最少開講人員 5 人。多数の場合は抽選となります。

〔申し込み・問い合わせ〕 3 月 9 日（月）（必着）までに、往復はがき（1 コース 1 枚）に住所・氏名・年齢・電話番号・希望する月とコースを記入の上、〒201-0015 猪方 4-13-1 狛江市シルバー人材センター ☎（3488）6735 へ。

円

■パソコン教室日程

		月曜日	火曜日		水曜日		木曜日	
		午前（1）	午前（2）	午後（1）	午前（1）	午後（1）	午前（1）	午後（1）
4 月	日程	6 日・13 日・20 日・27 日	7 日・14 日・21 日・28 日		1 日・8 日・15 日・22 日		2 日・9 日・16 日・23 日	
	コース	E 1 エクセル 表計算基本	X 1 パソコンで描く 水彩画	C 1 インターネット ネットを楽しむ	A 1 パソコン 入門	W 1 ワード中級 文書応用	G 1 インターネット活用 電子メール	D 1 デジカメ 画像基本
5 月	日程	11 日・18 日・25 日・6 月 1 日	12 日・19 日・26 日・6 月 2 日		6 日・13 日・20 日・27 日		7 日・14 日・21 日・28 日	
	コース	E 2 エクセル活用 関数で遊ぼう	X 1 パソコンで描く 水彩画	C 2 インターネット 役立つネット	A 2 やさしい 文字入力	W 2 ワード中級 画像取扱	G 2 インターネット活用 H P 作成	D 2 デジカメ 画像応用
6 月	日程	8 日・15 日・22 日・29 日	9 日・16 日・23 日・30 日		3 日・10 日・17 日・24 日		4 日・11 日・18 日・25 日	
	コース	E 3 エクセル活用 中級	X 1 パソコンで描く 水彩画	D 3 複合プリンタ 活用	A 3 ワード 文書基本	W 3 ワード中級 表取扱	G 3 インターネット活用 楽しい応用	—

お知らせ

■あいつとぴあセンタープール個人開放・利用登録者の受け付け

【対象】▽高齢者（65歳以上）

▽プール利用に支障のない心身障がい者（児）▽難病者（介護者同伴の利用も可）（利用日等）

▽高齢者 月・火曜日午前（4月～9月）▽障がい者 第1・3日曜日午前または午後（4月～平成22年3月）▽障がい者・機能訓練 木曜日午前（4月～9月）（使用料）1,000円（登録期間内。介護人は無料）

【申し込み・問い合わせ】3月9日（月）から17日（火）までに、障がいの程度が分かる手帳や医療証等各種証明書と認め印を持参の上、福祉サービス支援室総合調整担当へ。

■狛江市ファミリー・サポート・センター事業説明会

【日時】3月14日（土）午前10時30分～正午【会場】和泉児童館※駐車場はありません【内容】子育ての手伝いをお願いしたい方と、手伝うことができる方が会員になり、相互に助け合う有償のボランティア活動の説明会※1歳以上の託児を行います。託児申し込みは13日（金）まで。

【申し込み・問い合わせ】ファミリー・サポート・センター ☎（3480）1587（火～土曜日午前10時～午後6時）へ。

■ファミサポサロンのお誘い【日時】3月13日（金）午前10時30

分～正午【会場】和泉児童館※駐車場はありません【対象】子育てを手伝うことができる方

【内容】現在活動中のサポート会員とお茶を飲みながらの説明会

募集

■学童保育所臨時職員

【対象】幼稚園、小学校教諭または保育士免許のある方（免許がなくても可）【勤務時間】午後2時～5時（基本）※シフトによる【募集人員】若干名【勤務内容】学童保育所指導員補助【申し込み・問い合わせ】履歴書持参の上、児童青少年課児童青少年係へ。

■中央図書館ブックスタート説明員臨時職員

【対象】市内在住の方【勤務日時】原則第3水曜日は木曜日の午後1時15分から3時15分まで（年間9回程度）【勤務場所】あいつとぴあセンター【募集人員】1人【勤務内容】3・4カ月児健診時に、赤ちゃんとの楽しい時間へのきっかけとなるよう、赤ちゃんへ絵本を贈り、読みかきを行い、保護者へその方法を説明します。

【申し込み・問い合わせ】3月13日（金）までに、履歴書持参で中央図書館 ☎（3488）4414へ。

■狛江市社会福祉協議会嘱託職員

【職種】▽ボランティアコーディネーター▽住民参加型サービス（笑顔サービス）コーディネーター【対象】社会福祉主事資格等のある方【募集人員】2人【申し込み・問い合わせ】3月16日（月）午後5時までに、狛江市社会福祉協議会 ☎（3488）0294へ。

■狛江市シルバー人材センター職員

【職種】一般事務【対象】▽昭和51年4月1日以降生まれの方▽活字印刷による出題に対応できる方※成年被後見人または被保佐人等受験できない条件があります。詳しくはお問い合わせください【勤務条件】東京都職員に準じる【受験申込書】3月2日（月）から10日（火）まで（午前9時～午後5時。土・日曜日を除く）狛江市シルバー人材センターで配布【第一次試験日】4月4日（土）午前10時から（書類審査に合格した方のみお知らせします）

スポーツ

■多摩川緑地公園グラウンドの利用を再開します

多摩川緑地公園グラウンドは、

公民館

4月1日（水）から利用を再開します。

【問い合わせ】体育課 ☎（3430）1141

◎西河原公民館 ☎（3480）3201

■こまえ市民大学・歴史講座「狛江の街と泉龍寺の歴史」泉龍寺は創建以来「狛江の街」とどうかかわってきたのか【日時】3月21日（土）午後2時～4時（定員）50人【講師】菅原昭英さん（泉龍寺住職）

【受講料】200円【申し込み】2日（月）午前9時から



■西河原映画会「太陽の子」てだのふあ〜【日時】3月14日（土）午前10時・午後2時の2回上映（上映時間142分）【内容】明るく生きる少女ふうちゃんの日を通して、戦争の真実を描いた作品

図書館

◎中央図書館 ☎（3488）4414

■子どもおはなし会 3月4日（水）・11日（水）・18日（水）・25日（水）いずれも午後3時30分から（4歳以上の子ども）

■親子で楽しむおはなし会 3月12日（水）・26日（水）（0～1歳の子どもと保護者）午前10時30分

「音楽の街ー狛江」イベントコーナー

【問い合わせ】地域活性課市民文化係

■かわせみコンサート

【時間】午後2時～4時（1時30分開場）

【会場】谷戸橋地区センター

▽第50回「スペインの風」

バイオリン&ピアノによりスペインにちなんだ曲をお届けします。

【日程】3月1日（日）

【出演】岡野理佳、高木亜砂

▽第51回「子育て支援コンサート」

歌とバイオリンで奏でる春の童謡等をお届けします。乳幼児・幼稚園児も一緒にどうぞ。

【日程】3月14日（土）

【出演】窪田由美子、窪田真佑子



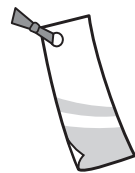
岡野理佳さん



高木亜砂さん

■西河原おはなし会 各回とも【時間】午後3時45分から▽3月5日（水）【絵本】いいことってどんなこと・おいみえるかい【折り紙】いろえんぴつ▽12日（木）【絵本】おおきくなるっていいことは【紙芝居】とんだちゅうじやどん【工作】いとでんわ▽19日（水）【絵本】ポットくんのおしり【おはなし】アナシンと五【折り紙】カラフルコースター▽26日（水）【絵本】ラチとライ

■上和泉おはなし会 各回とも【時間】0歳からの部午後3時15分から・4歳からの部3時45分から▽3月2日（月）【絵本】とん・ひなまつりにおひなさまをかざるわけ▽9日（月）【絵本】ねえだつこして・文字のない絵本※各回簡単な工作あります。



◎西河原公民館 ☎（3480）3201

◎上和泉地域センター ☎（3489）9101

以下は広告枠です

トークンの提案

◆うちの屋根も発電所◆

～リフォームで我が家も太陽光発電所！～
3kwhパネル ¥99万で設置お引き受けします。（施工費別）

新築はオール電化仕様で年間光熱費が¥218,000お得になります。
（シャープの計算による）

トークンは脱温暖化の住まいづくりに参加しています。

育ちの家 安くて長持ち

国産木の家 オール電化住宅

●太陽光発電 ●エコキュート ●IHクッキング

屋根断熱材（厚さ30cm）、壁面W断熱通気工法の採用、
ペアガラスサッシで消費エネルギー50%削減！
コスト削減、省エネ型 育ちの家。
国産骨太構造と補強金物使用で耐震も万全！

新築も

リフォームも

住まいと暮らしの調和を創る

トークンリフォーム

URL ▶ <http://www.token-h.co.jp/>



0120-565-321

●一級建築士事務所●建築・施工・監理



株式会社 東建ハウジング

東京都狛江市岩戸北1-7-9 ☎03-3488-1001
info@token-h.co.jp

狛江のまち一魅力百選

狛江の“チョット
いいこと・いいところ” ⑬

根川さくら通り

多摩川住宅（西和泉一丁目）の東側に沿ってゆるやかなカーブを描く「根川さくら通り」には、都市でも有数の桜並木があり、この桜のトンネルは、狛江市民だけでなく各地から訪れる人々に、感動と興奮を与えてくれます。花見のとき季の美しさはもちろんのこと、夏には豊かな緑が涼しい木陰をつくり、秋には子どもたちが落ち葉遊びを楽しむことができます。一年を通じ、まちの景観に潤いをもたらしていることを高く評価し、魅力百選に選定しました。

今年もつぼみが膨らみ、開花が待ち遠しい季節となりました。推薦してください。企画計画係

「問い合わせ」都市整備課



根川さくら通り

消費生活相談コーナーから
賃貸住宅退去時のトラブル

28

契約書に
原状回復に

Q 3年間住んだ賃貸アパートを退去することになったが、ふすまの張り替えとハウスクリーニング代を請求され、敷金から引くと言われている。ふすまは誤って穴をあけたが、部屋はきれいに使っていたつもりだ。

A 原状回復については、国土交通省と東京都でそれぞれガイドラインを作成している。それによると、借主が不注意であけた穴については借主が負担し、ハウスクリーニング代については基本的には貸主が負担することとなっている。

通常的生活をしていて生じる畳のけば、壁紙の変色（通常損耗）、年数による設備の老朽化（経年劣化）、ハウスクリーニング代など、新しく貸すための準備費用は貸主の負担とされています。

△特約

契約書に、原則と違う内容を特約として入れることは可能ですが、それが有効と認められるのは、その内容が著しく不合理でなく、また借主が原則と違う内容をはっきりと理解しているなどの場合です。

▽ガイドラインでの原状回復
借主が負担するのは、契約期間中に、借主が不注意や過失、その他通常の使用を超えるような使い方で汚したり壊したりしたものを修復する費用です。

通常的生活をしていて生じる畳のけば、壁紙の変色（通常損耗）、年数による設備の老朽化（経年劣化）、ハウスクリーニング代など、新しく貸すための準備費用は貸主の負担とされています。

エコルマホール主催公演

好評発売中

■エコルマがライブハウスに！初のロビーコンサート

狛江市在住ミュージシャンとスペシャルゲストを迎えてエコルマ・セッション

〔出演〕 齊藤ネコ（バイオリン）、井上富雄（ベース）、佐藤芳明（アコーディオン）
〔ゲスト〕 矢野沙織（サクソ）

この公演は、ロビーで行う初のコンサートです。ロビーで行う場合の問題点を検証するとともに、多くのお客様に気軽に音楽を親しんでいただくための、きっかけづくりの一つとして開催します。

〔日時〕 3月12日（木）午後7時開演
〔会場〕 4階ロビー
〔チケット〕 全席自由 2,000円
※ドリンク販売あり（有料）

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いには午前9時から午後5時まで（電話予約でも取り扱っています）。チケットぴあ、小田急OX狛江店宝くじ売り場でもチケットを取り扱っています。

<http://www.ecorma-hall.jp/>

■フレッシュ名曲コンサート

ドラマティック・チャイコフスキー 飯守泰次郎
指揮 東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団

〔日時〕 3月14日（土）午後5時開演
〔チケット〕 全席指定 4,000円※未就学児不可
〔曲目〕 チャイコフスキー：「白鳥の湖」から抜粋、ロココの主題による変奏曲（チェロ：上村文乃）
〔共催〕 財東京都市歴史文化財団 東京文化会館

▽子供たちに心うるおう音楽を！Vol.10公開リハーサル

〔日時〕 公演当日午後1時～3時
〔対象〕 小学校3～6年生および中学・高校生
〔定員〕 200人予定（小学生は保護者付き添い可）
〔申し込み〕 3月4日（水）（消印有効）までに、住所・氏名・学校名・学年を往復はがきに明記の上、〒201-0013元和泉1-2-1 狛江市文化振興事業団3/14公開リハーサル係へ。

一時保育「おひさま」

保護者の方の急な仕事や通院、リフレッシュなどにより、家庭での保育が一時困難となったときに利用できる一時保育事業です。

〔定員〕 一日6人
〔保育料等〕 ▽4時間以内 1,500円 ▽4時間以上 3,000円 ▽給食 300円
▽おやつ 100円
※利用は予約制で、事前に登録が必要です。
〔問い合わせ〕 狛江保育園
（3480）0069
後5時

狛江市文化振興事業団 ☎（3430）4106

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から政策室広報聴担当で受け付け
カウンセリング・心の相談	4日（水）・18日（水） 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制。2日から政策室広報聴担当で受け付け（夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け）
住宅相談	11日（水） 午後1時～4時	建築士	
相続相談	3日（水）・17日（水） 午後1時～4時	行政書士会	
女性悩みごと相談	夜間相談 10日（水） 午後6時～8時	調布支部	
交通事故相談	11日（水）・25日（水） 午前9時～正午	カウンセラー	
不動産取引相談	17日（水） 午後1時～4時	弁護士	
登記相談	5日（水） 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
人権身の上相談	9日（水） 午後1時～4時	司法書士会	
行政相談	夜間相談 23日（水） 午後6時～8時	調布支部	
土地家屋調査測量表示登記相談	19日（水） 午後1時～4時	人権擁護委員	
ライフプラン総合相談	今月はお休みです。	行政相談委員	
	26日（水） 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
	2日（水） 午後1時～4時	元金融・生命保険実務経験者	



3月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
税務相談	毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。会場は同支部 ☎042(488)5550
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ（午後3時まで受け付け）
更生保護相談	25日（水） 午前10時～正午、午後1時～3時	保護司	2階第1市民相談室へ
難病者相談	11日（水） 午前9時～正午	難病者相談員	福祉サービス支援室で受け付け
聴覚障がい者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	福祉総合相談窓口
介護保険相談	毎月第1・3木曜日 午後1時～4時	介護保険相談員	福祉総合相談窓口
こころの健康相談室	2日（水） 午後2時～4時	精神科医師	事前予約制。福祉サービス支援室で受け付け
母子・女性相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	母子自立支援員	子育て支援課へ
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	健康支援課へ（午後3時30分まで受け付け）
高齢者就業説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分～4時	狛江市シルバー人材センター	☎(3488)6735※電話予約制
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	納税課（市役所2階8番窓口）	